

相談会(内閣府受託)

事業年度が4月～3月の法人様におかれましては、
来年度の事業計画書および予算書の策定、
今年度の決算見込みの作成、とご多忙の時期と存じます。
ぜひ相談会を活用しスムーズに業務を遂行しませんか？
ご相談費用は**無料**です！



【開催日】2020年2月6日(木)

【会場】福岡県教育会館(福岡県福岡市東区馬出4-12-22)

☞ **公益法人**の方は、運営全般(機関運営、財務・会計、税務、組織再編等)のご相談をお受け致します。

例えば…

- ・事業計画書と予算の策定・作成に当たり注意すべき点を教えてほしい。
- ・公益目的事業の変更を検討中。変更認定申請・届出が必要？
- ・収支相償について、具体的な解決方法を考えたい。
- ・立入検査の予定があるが、役職員も替わり、何を準備しどう対応したらよいか。

☞ **一般法人**の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみお受け致します。

★公益法人の運営や公益認定申請に関し、個別に無料でご相談 **「相談会」**

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～(各50分)

*ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングにより、ご希望と異なる時間帯となる場合もございます。

*相談員は、内閣府の委嘱を受けた法律・会計の専門家です。法人様の実情をお伺いしながら、具体的にアドバイスさせていただきます。

★同時開催！内閣府職員による **「簡易セミナー」**

13:00～13:50 I 法人の財務基準(公益法人における財務および会計)

14:00～14:50 II 業務運営(監督、立入検査)

15:00～15:50 III システム(電子申請(公益法人information)による事業報告等の提出方法)

16:00～16:50 IV 税制(寄附税制の紹介、税額控除証明申請における留意事項の解説)

*1法人2名まで(但し、申込多数の場合は1法人1名とさせていただきます。)

参加ご希望の方は、**公益法人協会HP(トップページ)**「**新着情報**」より参加申込書をダウンロードの上、メール添付にてお申込みください。

<http://www.kohokyo.or.jp>(公益法人協会HP)

締切：1月27日(月)

お問合せ：(公財)公益法人協会 相談会事務局(担当：松野・寛光)

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階